

研究費等の不正使用に係る受付窓口

学習院大学では、「学習院大学における研究費等に係る不正使用の防止等に関する規程」を定め、研究費等の不正使用の情報を以下の窓口で受け付けております。

<受付窓口>

窓 口：学習院大学 学長室経営企画課内
住 所：〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1
電 話：03-5992-1003（内線2253）
※電話による受付時間は平日 8:40～16:45
F A X：03-5992-9246
メール：keiei-kikaku@gakushuin.ac.jp

○対象となる不正使用

研究費等に係る不正使用とは、故意若しくは重大な過失による研究費等の他の用途への使用又は研究費等の交付の決定の内容やこれに付した条件に違反した使用が対象です。

○告発等を行うことができる者

何人も、不正使用に関する告発等を行うことができます。

○告発等の方法

告発等の方法は、電子メール、電話、文書、ファクシミリ又は面会により原則として顕名で行うこととしています。ただし、匿名による告発等があった場合は、告発等の内容に応じ、顕名の告発等に準じて取り扱います。